

森町議会全員協議会

令和6年6月26日（水曜日）

開会 午前11時19分

閉会 午後 0時47分

（町側の議題）

1. 契約管理課

・保育所整備工事について

2. 総務課・社会教育課・公民館

・森町複合施設整備について

（議会側の議題）

1. その他

○出席議員（13名）

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
4番 河野淳君	5番 山田誠君
6番 野口周治君	7番 斉藤優香君
8番 千葉圭一君	9番 佐々木修君
10番 加藤進君	12番 東隆一君
13番 松田兼宗君	

○欠席議員（1名）

11番 山本裕子君

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
教育長	毛利繁和君
総務課長	濱野尚史君
総務課参事	石岡丈宣君
総務課総務係長	田中太治君
契約管理課長	山田真人君
契約管理課 契約管理係長	大谷友美君

子育て支援課長	野	崎	博	之	君
子育て支援課	葛	西	十	夢	君
子育て支援係長					
建設課長	富	原	尚	史	君
社会教育課長	須	藤	智	裕	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小	田	桐	克	幸	君
次長兼						
議事係長兼	関			孝	憲	君
庶務係長						

開会 午前 11 時 19 分

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

契約管理課関係の議題に入ります。

保育所整備工事についてを議題とします。

山田契約管理課長、説明願います。

○契約管理課長（山田真人君） それでは、保育所整備工事について説明申し上げます。

本件の概要であります。保育所整備工事の契約締結につきましては本日、議会への上程を予定しておりましたが、入札不調や落札候補者の事後審査で不備が見つかる事案があったことから、仮契約締結に至らなかったため本議会への上程ができなかったものであります。

それでは、詳細について資料に沿ってご説明いたします。まず、入札の状況でございますが、6月7日金曜日9時30分に執行しております。結果は記載のとおりとなっておりますが、建築主体、電気設備、外構につきましては落札候補者が決定したものの、機械設備に関しては不調となりました。

本件入札終了後、不調となった機械設備を除き事後審査を行いました。この過程で建築主体の落札候補者である特定建設工事共同企業体の構成員について不備が見つかったため、現在このことについて審議中であります。

次に、機械設備についてですが、6月7日執行の入札において参加者がおらず、不調となったものです。この結果を受け、6月18日火曜日ですが、森町競争入札審査委員会において審議を行い、再入札について承認を受けました。翌19日水曜日に入札告示を行い、7月5日金曜日に入札執行を予定しております。

最後に、電気設備及び外構につきましては、6月19日水曜日に仮契約を締結しておりますが、議会への上程につきましては建築主体と機械設備の仮契約締結後、4工種同時にお諮りしたいと考えております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○3番（高橋邦雄君） 2点ほどちょっとお聞きします。

建築主体について、構成員の不備が見つかったために審議されているということですが、具体的に今ここで話せる内容であれば、そこを1点お聞きします。

あと、機械設備が不調ということは不落札、事前に参考見積りが出ている状況の中で、なぜこのような不落札になったとか、町としての参考見積りの中の上限は決めていると思いますが、この不落札になった、不調になった要因というのもしここでお話できれば教

えていただきたいと思います。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

まず、建築主体のほうからなのですけれども、入札の結果、落札候補者が決定いたしました。その後、審査において落札候補者である特定JVの一構成員に係る経営事項審査の有効期限が切れているということが判明したものです。現在、このことについて対応を審議中ということでございます。

次に、機械設備、不調となった原因ということでございますけれども、当該工事は特定JV対象工事としております。入札参加条件として、構成員数は2ないし3社、地域要件につきましては渡島管内の事業者という制限を設けた案件です。また、併せて代表者以外の構成員については最低1社、町内事業者を含むとしたところです。こうした条件の下で当該入札に参加を希望する町外の事業者または町内の事業者が入札執行までに互いに共同企業体としての相手方を探し切れなかったのではないかと。確たる確証はありませんけれども、そういう原因が大きかったのかなという分析をしております。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 建築主体について1点お聞きしますけれども、現在審議中ということなのですけれども、これは落札候補者決定というものの、事後審査の中で起こったことなのですけれども、その審議の中で落札決定していますから、そこをクリアして落札企業さんにやっていただくのか、再度再落札するのかというような、まだ決まってははいないと思うのですけれども、町の方向性としては審議中の中で、どこまで話されているのかというのがもし話せる範囲内であれば教えていただければ。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

建築主体の入札であります。一般競争入札の事後審査型ということで執り行っておりますので、入札が終わった時点では、まだ落札候補者ということになっております。この落札候補者に対して落札決定を出す、これまでの過程の中で審査の過程で問題が見つかったということです。まだ落札決定の以前の段階の審査ということです。ちょっとこれ以上については、今後の対応等はちょっとここで申し上げることはできません。

以上です。

○5番（山田 誠君） この保育所の機械設備、不調だということで入札参加者がおらないと。指名願を出して参加しないということは、どういうことなの。当然こういう方々が指名願を出して参加しないということは、今後町のこういうものの入札がある場合については削除すべきだと。入れる必要はない、今後1年間は。そういうことをやらないの。こんなふざけた入札願というのは、あり得ないでしょう。いかがですか。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

おっしゃること、そのとおりだと思うのですけれども、指名競争入札の場合は、やはり発注者側から指名しておりますので、それでやはり何の事情もなく応札しないということについては、ちょっとおっしゃられたとおりだと思うのですけれども、今回の工事につき

ましては特定JVの対象工事でありますので、うちの参加者名簿に載った業者の中からお互い条件に合う相手を見つけて共同企業体を結成しなければ入札に参加できないということになります。なので、幾ら参加したくても、恐らく期間的なものなのかどうなのか、先ほど申し上げたとおり、お互いの相手方をちょっとうまく調整、探し切れなかったのではないかなということです。指名競争入札とは、ちょっとそもそもシステムが違いますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○5番（山田 誠君） 今の説明は分かりましたけれども、JVであろうが何であろうが入札するという意識を持って町の指名願を出しているわけだから、そういうものをうのみにする必要はないと思うの。これ担当者でどうのこうのと言ったって困るけれども、町長、どうですか、その辺の判断は。そんな、きちっとやらないと駄目だよ。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

制度上の仕組み等々は、今課長が説明したとおりでございます。一般論として、これは民間事業者だけではなく行政側もですけれども、やはり地域経済の影響ですとか、やっぱり地域で事業をやっていただく。そういった大きな枠組みの中では、これからもそうですけれども、共通の認識といいますか、みんなで高みを目指していかなければならない、そういった意識醸成は必要かなと思っております。そういう点においては、しっかりと事業者と共通意識、共通認識を持って、共通認識を共有できる範囲で行っていきたいと思います。

以上です。

○5番（山田 誠君） そういう経緯が今初めて出てきたわけだから、今後建設協会を呼んで、ちゃんとこういうものをきちっと整理、精査させた上で、きちっとした対応を取るよう、これは町長名で通知すべきだと思うのです。いかがですか。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

今おっしゃられている案件だけではなくて、やはり入札等に関しまして町のほうから、発注者側から周知したほうがいいであろうという情報はたくさんあると思っております。優先順位をつけて建設協会に直接その後打診するのがいいのか、それともホームページ、広報等で周知するのがいいのか、ちょっと課内で取りまとめた上で、理事者に相談しながらそういった方法を考えていきたいと思っています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） この入札が遅れることによつての工期の工程とか日程とかが変わってくるということはある得ますか。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、現在この件に関しては審議中でございます。その結果いかんによるということになりますけれども、現状としてはなるべく早く解決して仮契約締結できるように対応していきたいと思っています。

○2番（河野文彦君） 現在審議中ということで、この内容についてはあまりここで触れ

るべきでないのかなというふうに思っていました。

ちょっと私、今たまたま様式第2号の申請書、事後審査型の。これ入札会場に行ってから業者が提出するものです。これを見ていただいて、不備がなければ入札できるというような書類なのですね。その中に経営事項審査の有効期限、審査基準日を記入する欄があるのですけれども、この様式でこれを確認するということは、ここに不備があると入札に参加できないということになりますよね。要は、経審が切れていると入札に参加できないというのをこの様式で確認する。これを提出してから入札に参加するというようなシステムになっていると思うのですが、例えばこの経審の審査基準日、今回はたまたまこれ欄が1段しかないので、JVの場合のメインの業者さんの日にちだけ書いて、そこだけチェックしていたと思うのですが、例えばここにJVの場合は構成員って2段書き、3段書きの欄があれば、今回のようなミスが起きなかったのかなと。経審が切れている状態で入札に参加してしまうようなことは起きなかったのかなというふうに思ったものですから、もし今後こういった事態を防ぐためには、この様式第2号の経営事項の欄に構成員も記入するような形にすれば、今回のようなミスはなかったのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

2号様式の記載方法等については、今後内部で検討していきたいと思います。

入札参加資格条件の件なのですが、これはあくまでも一般競争入札の事後審査型ということですので、その提出書類を含めて入札が終わった後に資格を審査するというルールになっております。それも落札候補者のみ審査するということになっておりますので、その場で目につくので、分かるかもしれませんが、参加資格がありませんという宣言は一般競争入札事後審査型の場合は行いません。

○2番（河野文彦君） すみません。今の答弁で、ではちょっと確認させてほしいのですが、では入札前にこの様式を出します。ここの審査基準日が有効期限切れています。切れている日付を記入しても入札はできるということでしょうか。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

その場で目につけば、ここどうなっているのというようなことは言うかもしれませんが、先ほど申し上げましたとおり事務要領の中では、そういった提出書類を含めて入札が終わった後に参加資格を審査するということになっていますので、やはりその場ではそこを書き間違いだとかというケースもありますので、そこは後ほどお知らせするというような形を取っています。

○2番（河野文彦君） できる、できないでちょっと答えていただきたいのですが、もし記入のミスで、これ大丈夫なのと聞いたときに、ああ、ごめんなさい、間違っていましたでしたらいいのですが、いや、切れたまんまで、お願いしますと言っても入札ができる、できない、どちらかで教えてください。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

本人が入札参加希望されるのであれば、入札は入っていただきます。その代わり、後でもし切れているのであれば無効になるかもしれませんし、場合によっては参加停止というような案件になるかもしれませんよというようなことは申し添えると思います。

○13番（松田兼宗君） 現在審議中って、何を審議しているのかよく分からない。そもそもこれ入札した人って何件があって、落札した人が今回資格がないということになってくると、もう無効になって2番目の入札者のほうに行ってしまうのではないかというふうに思ったりもするのだけれども、その辺はいかがなのですか。何を審議しているの。不備を直して、それで落札した人が工事の正式に落札者になるということを審議しているのですか。ちょっとその辺を教えてください。

○契約管理課長（山田真人君） あくまでも経審が切れているということに端を発した問題を今審議中……

（何事か言う者あり）

○契約管理課長（山田真人君） 経営事項審査……

（何事か言う者あり）

○契約管理課長（山田真人君） 事業者の経営規模だとか実績等を評価するもので、各都道府県が交付すると。町においては、その審査を基に格付等を行って資格者名簿に登載している、こういうものになりますと。その有効期限について、今審議を行っているということですので、ちょっと具体的な審議内容については、ここでの答弁は控えさせていただきたいと思います。

○13番（松田兼宗君） 資格がないことを審議して、町のほうでその資格を審議するなんということ、できる問題ではないと思うのだけれども、不備の問題に関して。だから、やっぱりよく分からないのです。何を審議しているのか。その落札決定にするかどうかを審議しているということなの。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

その辺も含めまして、ちょっと入札等契約に関する案件であります。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、落札決定や契約締結の前の段階のお話で、今の具体的な審議内容がちょっと外部に漏れてしまうと、その結果いかんによっては事後の事務対応にちょっと影響を及ぼす事項を含んでおりますものですから、現段階におきましては、どういったところをどういうふうに審議しているのだというところは、ちょっとご勘弁願いたいと思います。

○副町長（長瀬賢一君） 審議内容については、今契約課長がちょっと申したとおりでございまして、今これもう少し時間をかけて審議させていただいて、結果分かりましたら、また改めてちょっとご説明する機会を設けさせていただきたいというふうに思っておりますので、今日のところはこういったところでちょっとご理解願いたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○13番（松田兼宗君） もう一点、結局これだけ入札の不調も含めて問題が起きたという

のは今まで聞いたことがないのだけれども、これだけ工期に、全体的な計画に、保育所の事業計画、影響がどの程度あるのですか。これだと言うと、7月に入札して、施設に関しては。となってくると、2か月、3か月遅れる話になると思うのです。その影響は、実際にあるのだと私は思うのですけれども、計画どおり行かなくなるということの危険があるのかなと思ったけれども、その辺の考え方ってあるのですか。なる可能性があるかどうかの判断をしているかどうか。どうしてもその計画の範囲内で終わらせるようにやっていくのだという考えでいるのか、その辺お願いします。

○契約管理課長（山田真人君） 契約管理課といたしましては、先ほども申し上げたとおり今の問題をできるだけ早く解決して、できるだけ早く契約できるようにしたいと、そういうふうな対応をしていきたいと思っております。

○1番（伊藤 昇君） ちょっと確認だけなのですけれども、そうしますと、これからこういうケースがあり得るということが1つと、それから今までこういうケースというのはあったのでしょうか、森町として。そこだけ教えてください。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

今手元に資料ございませんので、詳細な件数とかは申し上げることはできませんけれども、まず私が今の職に就いたのが平成30年ですけれども、不調という案件はやはり今まで何件か経験しております。事後審査の時点でちょっと何か問題が起きたというのは、私は今回初めて接する案件になります。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） そうしたら、森町でこれは初めてだったと。まれなことなのだとということで解釈してよろしいのですね。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、不調はこれまで何回かございました。事後審査の過程でこのような不備が見つかったというのは、少なくとも平成30年からは初めてのことだと思います。

○議長（木村俊広君） ほかに。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 決まったことは、また後日お知らせすることなので、これで閉じたいと思います。

以上で保育所整備工事についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、総務課、社会教育課、公民館関係の議題に入ります。

森町複合施設整備についてを議題とします。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、森町複合施設整備基本計画について私のほうから3点ご説明いたします。

まず、1点目の森町複合施設整備の建設候補地に関する住民説明会の開催についてです。建設候補地については、昨年の10月27日の議会全員協議会で建設候補地として町有地3か所、民地2か所の合計5か所を検討していること、また2月21日にはさくらの園や新たな保育所建設地の5号線側の民地一帯を第1の候補地として考えていることを説明し、令和5年度末に策定した基本構想でもその旨を記載させていただきました。今度は、町民の皆様に対しても建設候補地選定に至った理由などについて説明させていただき、ご意見などをお伺いしようとするものです。説明会は7月30日の午後6時から森町公民館での開催を予定しており、広報7月号に折り込むほか、町ホームページでも周知いたします。

次に、森町複合施設整備検討協議会の設置についてであります。複合施設整備に関し、規模や機能、建設地などについて広く検討を行い、施設整備に反映させるため、職員で構成する複合施設整備検討委員会とは別に町内7団体の代表者及び森中学校、砂原中学校、森高等学校の生徒代表者で組織する森町複合施設整備検討協議会を新たに設置いたします。

最後となりますが、基本計画策定の期間延長についてであります。基本計画については、当初令和6年度の1年間での策定を予定しておりましたが、基本計画では建設用地や施設の規模、機能の決定など重要な事項を決定しなくてはなりません。決定に当たっては、町民の理解が重要であると考えており、これには相当な時間を要することが想定されます。また、6月4日に行われた議会6月会議の一般質問でもスケジュールの厳しさをご指摘いただいておりますが、町でも改めて検討した結果、やはり熟慮するためにはそれ相応の期間が必要であるとの判断から、計画期間を令和7年度末までの2年間延長しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○3番（高橋邦雄君） 1点だけ質問します。今回住民説明会を開催を予定していますけれども、今回第1建設候補予定地だけの住民説明会だというような認識でいるのです。なぜこの第1だけを候補予定として住民説明会をするのか。最低でも比較できる第2もあってもいいのではないかと。ここではない理由というもの、かなり説明の中で理解していたかなくてはいけないと思うのです。ここで第1候補予定地しかできないという理由ってあるのですか。そこをお聞きします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

第1候補地のみの説明というよりは、当初町で町有地3か所、それで検討していて、さらに検討を広げるために民地2か所を広げて5か所検討していったと。その中で、いろい

ろな客観的指標だったり、それらに基づいて町として第1候補地として今考えていますということで決定したということではなくて、町が今第1候補地として考えるに至ったその理由についてもきちんとご説明したいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（高橋邦雄君）　ということは、これ住民説明会の中でこの第1候補予定地よりも例えば第2、第3のほうが町としては適していると。将来像をつくって、10年、20年、30年を考えた森町は、スモール型のまちづくりに多分移行すると予想はしているのですけれども、その説明会の中で例えば第2、第3のほうがいいと。そのようなお声がすごく上がった場合、この第1候補予定地というのはちょっと考えられないというような今お話の中で僕は考えているのですけれども、そのこの部分の柔軟で考えるということは、この説明会の中では入っているのですよね。

○総務課長（濱野尚史君）　お答えいたします。

まず、第1候補地は選定しているのですけれども、第2候補地、第3候補地というものについては、町としては今決めていないのです。なので、あくまでも5か所の中から第1候補地に至った理由についてはご説明させていただきます。当然いろんな意見があることについては承知しております。それらも踏まえてですけれども、最終的には町の責任において決定していきたいと考えておりますので、その辺についてはご意見を伺った上で改めて検討させていただくということは考えております。

以上です。

○6番（野口周治君）　場所の問題が一番に来ているのですが、5つの機能と今基本構想の中では一旦立てられている。5つの機能としたために規模が大きくなって、土地の必要な仕様も見えてくる面もありますが、例えば財政のことを考えたりすると絞り込んだほうがいいという結論があり得ると思うのです。そのときに、土地が先に決まっているから、そこでやるのですという判断が正しいのか。例えば役場と公民館だけは複合施設化、当初あった案にしましょうと、絞り込んで。それは、目的は安くするためですというふうに考えたら、ほかの立地のほうがよくなるかもしれないではないですか。では、そのほかの施設はどうするのだという問題が当然後ろにはすぐついてきます。図書館はどうするのですか、町民が集える場所をどうするのですか、こういう問題がついてきます。それを解く解き方が全部まとめて1つと必ずしもまだ決まっていない中で先に土地を固定して、しかも用地買収が絡むような……よろしいですか。より小さなお金で用地買収を含めて仕事ができるチャンス、可能性もある中で、先に用地取得に絡む部分を決めてしまうと、それでまず大きなお金が出るのが決まってしまうこともあると思うのです。今、私はどちらがいいという議論をしたいのではなくて、決める手順の話をしているのですけれども、そういう全体を最適化するという発想に立ったときに、この手順でいいのだろうか、はてなと思ったのですが、そういう引き返しは可能なのですかね。

○総務課長（濱野尚史君）　お答えいたします。

恐らくまず建てるものを先に決めるのか、場所を決めるのかという、それはどちらが早い方がいいかというのは、それぞれの考え方にもよると思います。ただ、建物と土地を両方並行して考えていって、ある時点の段階で建物が決まって土地も決まるということができれば、恐らくそれが一番現実的、理想的ではないかというふうには考えるのですが、現実問題として考えたときに、そこまでのスケジュールを建物と土地をリンクさせて進められるかという、なかなか難しい、現実には難しいと考えています。

あの土地を、前にも2月のときにご説明させていただいたのですが、今後その施設の集約化を進めていくというふうなことを検討したときに、今具体的に何の施設を集約化しますというところまでは言及はしていませんし、まだちょっとそこは今後検討の残っている最中なのですが、町としてはまずその建設候補地、候補地というか、候補地を早く建設予定地に決めてしまって、そこからいろいろなことを進めていく方がいいだろうということで、これは考え方、多分いろいろあると思うのですが、そういったことでまず町民の皆さんには先に建設候補地について説明して、一定のご理解をいただけるのであれば、土地を先に進めていって、建物のほうも並行してやっていきたい。ただ、土地が決まらないうと建物がずっと、土地が決まってから建物を決めるということではなくて、土地は土地、建物は建物で並行して考えていきます。当然、建物を建てる時には面積が出てきたら、それに対してどれくらいの予算規模、建物になるのかということも試算しなければならないですし、逆に言うと金額が大きくなったら、少し建物の面積を見直すということもあるかもしれないのですが、そういったことも含めて建物は建物で検討はしますし、土地は土地で検討していきますけれども、今回は町のほうとしてまず土地を先に決めることを優先的に考えたいということで、今回土地に関する説明会を開かせていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○6番（野口周治君） 土地について考えるなど言っているのではないのです。土地を決めてしまったら、それに沿ってお金もう決まっていきますよねと。そこまで先に踏み込んでいいのかという議論があるべきではないかと申し上げています。というのは、より小さな施設にすることで後々の負担を小さくできる可能性もある。これは、いろんな考え方があるのは、そうです。そのとおりです。人によって考え方はいろいろです。ですが、どこまで負担できるのか、あるいはどこまでを今望むのか、我慢するのかという議論が並行して存在しないと、土地の話だけをしてもそれは何だろう。何が欲しいという議論に似ていると思うのです。今度は、お金を使う話ですから、何ができるのと何をしたいかを一緒に考えなければいけない段階に入るわけで、今先に大きなお金について決めるようなことを先にやってしまうと、例えばお金のことは後から考えたら5つの機能ではなくて取りあえず2つ、ほかの機能についてはどこかと考えながら進むことに仮になったとしましょう。そうしたら、取得した土地に必ずしも造らなくてもいいかもしれないです。いろんな要件から考えたら、例えば活性化広場の南側でもいいのですが、でも収まるよね

となったときには、そこでやりましようとなるのだと思うのです。あそこに土地はあっても、それはちょっと置いておいて、コンパクトでやりましよう、仕事をという結論もあり得る。もしもそうなったときには、せつかく取得した土地が浮いてきます。でも、取得するのにお金は払いましたと。そういう可能性がある。

そもそも駄目なんて言っているのではないですよ、繰り返しますけれども。そういう論理構造で考えたときに、そこを一緒に考えなくていいのかいということを申し上げています。分かっていますか、私が心配していること。その投資するということは、企業と違って利益は追及しませんけれども、回収できるのかいと。得られる利便とこの費用が合っているかどうか。それは家計で言えば、自分たちの財布でバランスできるのかどうかを考える話ですから、そういう視点でどこかに歯止めがあるのかという話だと思うのです。欲しいものは欲しいという話ではないはずですから。何かかみ合わなくなる可能性を感じて、ちょっと焦りつつあるのですけれども。

○総務課長（濱野尚史君） その的を射た答弁になるかどうかはちょっとあれですけども、確におっしゃるとおり機能をあまり増やさずに最小限のもので行くのであれば、恐らく活性化広場の、しかもアスファルト部分を削ることなくというか、あそこを潰すことなく公民館と役場の建設施設は建つかもしいです。ただ、そうなってくると、あそこは都市計画の絡みもあって、あまり上に積めないというところも、建てられないということもあるので、上に積んでいくというのも一定の限界があります。そうなってくると、例えば図書館を入れたいとかということになっても、その建物の面積は大体決められてしまっていますので、あそこに建てるということになると、あとは上に積んでいくしかないということになるのですけれども、今回複合化したのは施設の集約化ということもあって、あそこに仮に役場と公民館を建てて、またそうしたら図書館をずっと間借りした状態で、ずっとそこを使い続けるのかという議論は出てきます。

では、図書館を今度整備するという形になったときに、1回目の整備の対象から外してしまって、新たに整備しようとしても、その活性化広場のアスファルト部分を削って建てるというのも考え方としてはあるかもしれないのですけれども、またほかのところに建てるとなると、今公共施設が町内あちこち点在しているような状況の中のものの現状というのはきっと変わらないと思います。保育所も保健センターの上のほうに建てるので、また役場とかと離れてしまいますので、そういった点在するところを何とか是正していきたいというところもあるし、この点在した状態でそれぞれの施設を整備するということは、その施設ごとに建物と例えば駐車場をそれぞれ整備していかなければならないということも考えていかなければならないと思います。

そうなってくると、やはりある程度集約化して今後建てる施設に、今回の複合施設とは別に今後建てていく施設についても駐車場だとか、そういったところも共用できるようなところの部分の考えると、最終的に管理のしやすさだとか、維持管理費とか、そういった部分についても将来的に見ればいいのではないかというところは考えているところです。

ただ、1回土地の取得に向かって突き進んでしまったら、もう後には戻れないのではな
いかというご指摘もあったと思うのですが、それは何も町の判断だけで決定できる
ということではありません。当然それについては、一定程度の土地を取得する、今後の予
定ですが、もし仮にあそこで行くというふうな方向性がある程度、一定程度固まっ
た場合は、当然幾らで買うのだという話になってくると思うので、そうなるにつ
て客観的根拠を示す何か必要なものが出てくると思いますので、それらを基にこれ
を進めていっていいのかなのかというところについては、当然議員の皆さん方につ
てもそこにご意見を伺いながら進めていきたいというふうには考えています。ただ、皆さんの
同意をいただいた上で一定程度進めていったら、どこのタイミングって今のタイミングで
はあれかもしれないですが、どこかのタイミングでは戻れないタイミングというの
は必ず来ますので、もうそうってしまったら、そのタイミングからは進めていく方
向でやっていくしかないと思います。というふうなことで、ちょっと答弁になっているか
どうか分からないですが、よろしくお願いします。

○6番（野口周治君） これで3つ目ですよね。例えばですよ。活性化広場のところもあ
りますけれども、その横にあるアパート、あれ何だろう。JRさんかな。NTTさんかな。
何かアパートありますよね。その向こう、西側に住宅の土地がありますと。町営住宅、随
分整理してきましたけれども、ああいう土地もあるので、上台地区で整理していくことも
不可能ではない。例えばですよ。そういう考え方だってあったはずだと思うし、あっても
いいと思います。そうしろと言っているのではないですよ。いろんな可能性があって、
やっぱり私は全体として最終的に全部まとめたほうが構成単位ごとの単価は下がる。それ
は当たり前です。駐車場の稼働率、それから水周り、もろもろ考えたって、まとめたほう
が安いのは、それはそうです。でも、単価が安いことと全体が幾らになるかは別の問題で
すから、本当に幾ら使えるのかということと絡めながら、どこまでだったらできる。

例えばこのユニットを外せば幾らでできるね。それだったら、のみ込めるねという議論
があるとしませんか。そうしたら、それを入れるのか、外すのかという議論を真面目にし
なければいけないと思う。ここまでやりたい、これが一番いいけれども、でもそれはうち
の財布では無理よねとなったら、やっぱり諦めます。アルファード欲しいけれども、無理
ねということだってあるわけですから、そういうふうにより堅実に考える。このユニ
ットを入れるのか、外すのかを含めた議論が必要で、最終的に私たち、身の丈という言葉
は私は好きではないですが、私たちが今やるべきなのはこういうことだよと。で
あれば、この土地でねというふうに片方で並行して詰めていかないと、先に決まっている
から行け行けみたいなことになりはしないか、私はとても恐れるのです。そのプロセスが、
戻りますけれども、この中にあるのかなと。これだと、もうそこまで決めたことですから
になってしまうのではないのかな、大丈夫かねという心配なのです。すみません。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回まず計画を延ばした理由、それはまず住民説明会をやって正式に町民の皆さんに、

去年のワークショップでは5か所考えているところまではお話しさせてもらったのですが、第1の候補地を考えましたということに対して、まだ町民の皆さんにお話はしていません。なので、今回説明させてもらいますし、検討協議会を立ち上げたのも、ちょっと言い方に語弊あったら申し訳ないのですが、職員だけで全部決めていくのであれば、恐らく計画って1年でつくれると思うのです。だけれども、今回改めて町民のそれぞれの代表の方からもいろんなご意見を伺って進めていこうということで、そのこともいろいろ考えていくと当然1年ではやっぱり終わらないよねということで、計画をまず2年に延ばさせてもらうということはさせてもらいました。

当然、今回、多分恐らく1回目の検討協議会は、その土地の建設候補地について同じことを説明させてもらうことになるのかなというふうに思っているのですけれども、やっぱり建物のことについてもいずれ説明させてもらうことになります。そのときには、例えば平米単価が幾らなので、こういうものを建てようとしたときに、こういったものの大きい予算がかかります。それから、議員の皆さんにも同じく、今の財政状況から考えて、これを例えば起債なりなんなりでやっていったときに、これだけの負担が出ますといったときには、当然これで、先ほどの身の丈ではないですけれども、身の丈に合った建物なのかどうかというところについても私たちも当然そこは適正に判断させていただきますし、議員の皆さんにもその辺についてはきちんと説明させていただきたいというふうに考えています。

その上で、考え方とすると、どうしても機能は入れたい。けれども、面積が大きくなることによって建設費が高くなるのであれば、その機能を入れた状態でコンパクトにするのか、それとも機能を外してしまうのかということを中心にきちんとそこも考えていかなければならないと思っていますので、それらについても今言えることといえば、その辺をきちんと説明していきながら、きちんと理解いただいた上で進めていきたいというふうにしかちょっとお話しはできないのですけれども、そういったことでご理解いただければと思います。

○7番（斉藤優香君）　そもそもちょっと私はどうかなと思うのですが、まずはこの候補地選定で第1候補として選定した、これを決定したというのは、いつ誰がどの段階で決めたのか。検討委員会で決めたのでしょうか。これは、住民説明会の後に議会にもこれが決定ですという説明をするおつもりなのかということと、あと基本計画を今年度立てるというコンサルの入札、一般入札で決めるって、それはいつになるのか。こういうのが終わった後に、それともこの基本計画に最初から参加してやっていくものなのか。

先ほど野口議員からもあったように土地を決めるのも、まずはこの検討委員会で検討してから決めていくものではないかと思うのですよね。この検討委員会も一体年に何回やって、新しく複合検討委員会を、新しい協議会を合同でやるのか。それとも、その話合いの内容をどうやって詰めていくのかとか、そういう工程表というのですか、はあるのか。

そして、基本計画策定についても2年間延びました。では、なぜ相当な時間を要するの

か。先ほど総務課長がおっしゃった内容というのは、本当は基本構想の中で全てが整っていて、こっちに移っていくはずなのですが、それがまだないがために、ここからやり直さなければならないのではないかと。私の考えですけれども、相当な時間が要すると考えられたのではないかと思うのですが、その相当な時間って何を、時間が必要と思っているのか、町側では。どんなことをするためにこの時間が必要で2年間延ばしたのか。

あと、本当にそうであれば、もう工程表をつくって、この1年間のうちには、こういうことを進めていって、こうです。それが終わった後には、こういうことですよというのがもう示されていないと、これはまたその次、延ばします、まだ決まっています、延ばしますということになりませんか。お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、建設候補地のことについてですけれども、いつ誰が決定したと。いつというのは、今年の2月21日の段階で、町として森川町の民地を第1の候補地として考えていますというだけであって、あそこに建てることを決定したというふうな説明はしておりません。なので、今もその考えというか、そのスタンスは変わっていないので、第1の候補地として考えているということと2月21日のところで説明させていただいているということで、それを決定として取るかどうかというのは、ちょっと考え方の問題ですけれども、町としてはそこを第1の候補地として決定したといえば、そういう決定したことになると思います。ただ、一応決めているということではなくて、第1の候補地として考えているという位置づけだということについては、まずご理解していただきたいと思います。

次に、協議会のことなのですが、今の段階で年にどれくらいできるかというところについては、ちょっとこれから、立ち上げたばかりというか、立ち上げるところなので、それについて、そのほかのスケジュールのことのご説明もあったと思うのですが、今回この計画を1年でやるのはちょっと厳しいということになったので、まずは議員の皆さんにそれについてお知らせするというのを先に今やらせてもらっていますので、今後の工程については、もう少しちょっと検討させていただきたいというふうに考えています。

今その協議会のことについては、委員会と協議会をどういうふうにしていくのだということなのですが、検討委員会については全課の管理職とその課1名、それから若手の意見を聞きたいということで労働組合の若手職員、組合のほうにお願いして10名程度選出してもらって90人くらいの組織体制になっています。なので、全員でやるということになるとちょっとあれなのですが、それぞれ部会を6つつくっていますので、その部会の部長さんと検討協議会のそれぞれ委員になられた方々については同じ場で、そこについて話しさせていただきたいというふうに考えています。

次に、委託契約の関係ですが、委託契約については6月7日の日に見積り合わせを行い、ちょっと契約日はあれですが、もう既に契約しております。ただ、その契約した段階で今年度中に基本計画を策定するためにはということで業者のほうからスケジュール案というものを示されたのですが、それを見て考慮した結果、やっぱりそう

なってくると住民の方の理解を取りつけて、そこに時間をかけるという時間のいとまがないものですから、そこについて2年間に延長したほうがいいのではないかとということで、一応業者のほうには計画期間を1年から2年に延ばしたいということで、そこについてのおおむねの了承はもらっているのですが、細かい今後その契約の内容とか、それに伴って何か変更になる部分については、これも今の段階で申し訳ないのですが、詰めた上で決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。もし何か答弁漏れあったら、ご指摘いただければお答えいたします。
○7番（斉藤優香君） 答弁漏れというか、こういう住民説明会が終わってから議会にはこの第1候補に選定した理由というのを説明するのですか。私たち、2月21日には第1候補ですというお話をいただいたか。町有地が3つ、民有地が2つという建設予定地をしていますという話までだったと。民地を1番には考えていますというお話だった。それで、同じこと、同じようなざっくりとしたお話で7月30日は説明するということなのでしょうか。

それと、あとの基本計画なのですが、1年という過程で予算計上していますけれども、これが2年となったときに、またそれが変わっていくのかということと、先ほどもちょっとは説明されましたけれども、その辺り基本計画と検討委員会の進め方、今回のほしも基本計画が基本構想の方とリンクするというか、あれだとすると、なかなかその話合いがうまくいっていないのか。検討委員会がなかったせいでああなってしまったのか、よく分からないのですが、その辺りは町としてはどういうふうに考えているのか。

そして、私はやはりまず先にどんなものを建てたい、どんなものが町に必要な、先ほどの野口議員にもあります。どんなものが町にとって必要かということが決まらないうちに、本当に外側を埋めていくというか、ではないのではないかなと思っていて、本当に町に必要なもの、例えばだったらさっき図書館と言いましたけれども、この新庁舎は使わなくなるのではないかと、そういうことも含めてもう一度きちっと話し合うべきではないかなと思うのですが、一番大事なやはりざっくりとして2年後に終わらせますではなくて、もう少しきちっとした計画を早い段階で出していきたいと思いますが、その辺りもう一度お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、昨年10月27日に民地も含めた5か所を検討しているということについて、その理由も説明させていただきました。それで、2月21日の日に何か、ただそこだけ言っているだけではなくて、第1の候補地として考えた理由、なぜそうなのかということについても私たち説明させていただいていると思っています。なので、説明していないということではないと思いますので、その辺については町とすれば、第1候補地として選んだ理由等についてもきちんと説明させていただいていると思っております。それ以上踏み込んだことについて、7月30日の住民説明会では、まずこちら側とすれば説明する予定、あくまで

も2月21日で説明した段階と同じ内容のことについて説明させていただきます。ただ、質疑の中でどうしてもお答えしなければならないことも出てきますので、その辺についてはまたちょっと一步踏み込んだ形でご説明させてもらうこともあるかもしれないですけども、それについてはご了承いただきたいというふうに考えております。

次に、基本構想から基本計画なのですけれども、これについては基本構想を策定した業者と基本計画の策定業務に今入っていただいている業者は同一業者ですので、一連の流れで基本構想を踏まえた流れで今基本計画をつくっていくというところでは、何か一步逆戻りしているとかという、そういったことについてはないですし、これからはないようにして進めていきたいというふうに考えています。

次に、その計画期間が取りあえず2年間ということなのですけれども、私たちこれだけの大きな事業をここに在職している職員って、誰一人としてこういうことをやったことがないのです。これだけの事業規模もそうですけれども、なので正直なところ試行錯誤しながら進めていっているというのが現状です。なので、それが見方によっては無計画だったというふうにとらわれているかもしれないのですけれども、私たちも計画的にやりたいのはやりたいのですけれども、やはりその過程で思いもよらなかったこととか、そういったことも出てくるので、これも2年というのも取りあえず、取りあえずという言い方はあれかもしれないのですけれども、今は2年間で策定させてもらおうと思っていますけれども、まずその過程でいろいろ検討していく中で、もしかしたらもうちょっと時間かけなければ駄目だよねということになってしまうかもしれないのですけれども、何分ちょっと今までやったことのないことを私たちもやっているということについて多少ご理解いただいて、その辺のところは寛容にご理解、考えていただければなというふうに思っているのですが、よろしくお願いします。

○7番（斉藤優香君） 今基本構想と基本計画、同一業者だっておっしゃいました。私たちは本当に、私たちというか、初めて造る、こんな大きな事業だっとなってますけれども、このアトリエブंकさんは、もうニセコ庁舎も芽室庁舎も造っているプロですよ。その方がアドバイザーに入ってくださいって、アドバイザーというか、これの計画に深く入っているのであれば、もう基本構想の段階からきちっと町は何を造るかということを示してあげれば、早く進んで行くような私は気がするのですよね。このニセコ町、芽室町も視察してきました。皆さんももちろん造ったことないし、ほかの庁舎を回っているとは思いますが、もうどんどん若手にも見たり聞いたり、早い段階から行かせるべきだと思いますけれども、その辺りお願いします。

○議長（木村俊広君） 斉藤議員、早く進めるのは、自分たちでやれば、どんどん進められるのですよ、それは。何ぼでも早く行くの。だけれども、それでは乱暴ですよということで住民説明会をやるとか、そういうことをやることによって時間を費やすのだよということを今話ししているのだけれども、どっちかと言えば、どんどんやれという、そういう……

○7番（斉藤優香君）　　どんどんやれではない。ではないです。

○議長（木村俊広君）　　丁寧にやったほうがいいのですね。

○7番（斉藤優香君）　　もちろん。

○総務課長（濱野尚史君）　　確かにアトリエブंक、今言ったとおりニセコ町役場とか、いろんなところをやっています。ただ、そこはあくまでも建設のコンサルであるので、技術的な部分としてやっていますし、そこに対して町民の意見を多く取り入れるために時間をかけたいかどうかというのはコンサル側の判断ではなくて町側の判断です。業者は、あくまでもこういう計画でいけば計画はつくれます。設計もこういうふうにやれば設計がつくれますというところで示してきているところはあるのですけれども、今回はより町民の方の意見だったりとか、その施設を整備するに当たって、いろんなことをもっと時間かけて検討したいということで、技術的に役場とコンサルだけで進めるのだったら、先ほど野口議員の答弁にも言ったとおり、6年度でつくろうと思ったら、つくれるのですけれども、そこは町の尺度として町民の意見をどれだけ聞くか、どれだけ時間をかけて検討するかというのは、そこはアトリエブंकの見積りの中には入っている考慮ではないので、今回そういったことでやっていくということであって、アトリエブंकさんのその部分との話合いの中をもっと最初からきちんとやっておけばよかったのは今になって反省はしていますけれども、最初は1年ごとの更新でつくっていかねばならないということも考えていたもので、後でその町の考え方をもう一度話しして理解を取りつけてもらって、あとは細かい調整をこれからやらせてもらいますけれども、計画を取りあえず2年間にするというところでやっていくので、ブंक自体は1年でやろうと思ったら1年でできるので、そこについては業者とのやり取りの云々かんぬんで出てきた計画の遅延ではないということだけはちょっとご理解いただきたいと思います。

○7番（斉藤優香君）　　事業概要、計画の事業内容には町民ワークショップも町民意向の反映も意見公募の実施も入っているのですよ、この中に。1年間でやるという中に入っているのですよ。何か私が町民の意見を聞くなとか言っているみたいにあれしていますけれども、この中に入っているスケジュールで一応できるということで私たちは予算を通してあるわけなので、それが入っていないみたいなことはおかしいのではないですか。

○総務課長（濱野尚史君）　　もう一回ちゃんと説明します。

今年度基本計画を策定するに当たっては、まず2月までに基本計画の素案をつくって、1か月間意見公募をやって、2月いっぱい意見公募をやって、出てきた意見を修正しながら3月末までに基本計画をつくるというのが最終的な目的の業務です。そこから逆算して考えていったときに、ではどこで何をやらなければならないのかという計画が出てくるのですけれども、今当初の案で示された中で考えると、ワークショップをやろうと思ったら先ほど言ったとおりではするのですけれども、そのためにまず7月30日にまず土地の説明会をやったり、当初それは予定していなかったことなので、そういったことをやってご意見をいただいたりとか、それはワークショップとはまた別のことであり、それは業

者のコンサルは入らない、町単独で説明することですので、そういったことが入ってくることによって全体的に業務の遅延が起こるということになって、結果として2年かかるのではないかと思います。なので、当初の段階でワークショップを2回やっていたときは、私たちもできるだろうと思っていたのですけれども、その部分をもう一回考え直してみたら、ちょっと年内にワークショップができるのかどうかというところもちょっと改めて検討しなければならないかなというところで考えています。

とにかくもう2か月、今の計画で、当初の予定でいくと2か月ごとにいろんなことを全部決めていかなければならないスケジュールになっているのですけれども、どだいちょっとそれは無理で、参考までに言うと7月の末までに基本計画で細かい、どこまで決定するかというところを決めて、決定し切れないもの、基本設計に何を持っていくかというところでもう決定しなければならないような状況のスケジュールになっているのですけれども、現実問題ちょっとそこは難しいので、そういったところをちょっともう一回熟慮するための時間ということで、別に斉藤議員が町民の意見を聞いたら悪いというふうに言っているというふうには私は取っているわけではないのですけれども、そういったことを、最初予定していなかったことをいろいろ時間をかけてやろうということになっていったら、当然1年では難しいということの判断に至ったので、まずは2年間で延長させていただきたいということで今日ご説明させていただいている次第です。よろしくお願いします。

○8番（千葉圭一君）　すみません。協議会の件について、町内7団体ってどこのことを指すのですか。

○総務課長（濱野尚史君）　言っていきますけれども、よろしいですか。まず、町内会連合会、それから文化協会、PTA連合会、あと女性団体協議会、あと老人クラブ連合会、あとは図書館協議会、あとは社会教育委員長です。あとは、森、砂原、それぞれの中学校と森高校の生徒の代表者の方、数名ということとなっております。

以上です。

○8番（千葉圭一君）　すみません。そうしたら、この協議会の任期というのですか。延長するということは基本的に、今から約2年というふうに考えた場合、森中とか森高の例えば3年生が担当したら卒業して変わりますよね。その場合とかというのは考えていらっしゃるのですか。

○総務課長（濱野尚史君）　お答えいたします。

千葉議員おっしゃったとおり、私たちもその辺について、最初は生徒会長というところでお願ひしようかと思っていたのですけれども、大体生徒会長って3年生なので、今年で卒業してしまうということもあって、では生徒代表ということで、今この最初のあれが2年間だとすれば、今多分中2の方が中3、中3の方は今年度終わると高校に行ったりとかされると思うので、そこについては学校長の判断にお任せしようということで、まず1人の方が計画策定まで携わってもらうということもあるでしょうし、例えば卒業するけれども、そこは引継ぎが町側がきちんと、ちゃんと次になる方と引継ぎしてやれば、いろんな

方が、いろんな学生というか、生徒さんがこの計画に携われるという利点もあるので、そこを学校としてどう判断するかというところで、この決定は学校長にお願いしていますし、それぞれの学校長の考え方を尊重しようと思っていますので、どこの学校が生徒会長さんと言っているから、ほかの学校も生徒会長さんでお願いしますということではなくて、あくまでも学校長の判断でやってもらうということで町は考えております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） すみません。もう一点だけ、いいですか。町内の7団体の代表者とか学校の代表者というのは、多分考えていらっしゃるの1名ずつというふうに考えていらっしゃるのだと思うのですが、大人のこの団体の中に入って、児童生徒が3名しかいない。そういう環境よりは、7団体が代表が1名ずつだったら、その児童生徒は例えば2名ずつとか、そういった発想というのはいかがでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

それらについては、私たちのほうも考えておりまして、大人の中にお子さんを入れて、しかも学校は別々ですので、お友達がいらない状態の中、友達関係あるかどうかは別としても学校は違いますので、それで1名ずつであれば、やっぱり意見を出したくても出しづらいただろうということもあって、学校には人数の制約はつけておりません。大体おおむね二、三名程度であれば、こちらのほうとしても対応可能ですということによってあります。あとは、何人出すかは学校の判断ですけれども、1人に限定しているということはありませんので、お知らせいたします。

○1番（伊藤 昇君） 1点だけ。1つ聞きたいのですが、この代表者、今お話しありましたけれども、これに経済団体というのが入っていないような気がするのですけれども、ただ森町の役場、森町として役場という核と、それから公民館、人が集う場所ですよ。これによって産業経済というのが成り立って、今こうあるわけなのです。中心市街地なんかもある。それが移動していくということになると思うのですよね、いろんな総務課長の話でいけば。その辺りの経済団体とか、いろんなところにちゃんとお話をしていかなければならないということは、この複合施設の協議会で建設用地なども広く検討を行いと書いているの。この一番最初に第1の建設候補地の選定を理由とした説明をするのだと。何かちょっと合わないような気がするのです。先にやはりそういう企業の方ですとか、その文化団体でもいろいろあると思うのですけれども、そちらはそちらで大事だけれども、いろいろ広くお話を聞くということになれば、そういうことが必要なのではないかと私は思うのです。

町長、この7団体に決めた中身というのは、町長が決めたと思うのだけれども、どうしてそういうのを入れなかったのか、私は理解できないのだけれども、自分の意見が通りやすいからしているのか。そういうわけではないと思うのだけれども、その辺りの考え方はどうなのですかね。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

今回の協議会に関しましては、やはり公民館、伊藤議員おっしゃるとおり広義の意味では本当に町全体、産業、様々な方々にお話を聞くというか、協議会というところの構成でも通るのかなというふうには思いましたけれども、ここはある程度公民館というところ、そして文化活動、そして子供たちの集う、それは子供たちだけではないですけども、そういった枠組みの中で考えたときに、やはり今回の今お話しさせていただいた様々な団体に絞り込んだほうが逆にいいのではないかなというふうに考えました。

確かに経済団体の方々からのお話等々も聞く必要、またご意見も、またそういった声も上がってくることが予想されますので、その際はまた何かもう一度経済の団体の方々とお話しする機会はまた別に今後、年数回、昨年から設けている状況でもございますので、そういった中を通じてご報告とご意見をいただくということで分けても支障はないのかなと思います。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） 最後になります。後からそういう経済団体とかお話をするというのは、それはいいことだと思います。だけれども、この計画をつくるに当たって、協議会なり、そういうものをつくるのだと。そこで発言がなければ、通らないわけだね、この基本計画に。だから、その辺り、もっと早くにそういう方々も交えて基本構想なり基本計画なり、そういうものをつくるべきなのではないかなと私は思うのです。

ということは、振興計画をつくるのと同じなのです、まちづくりだから。一部のところだけ、これは文化団体だからって。だけれども、役場というのはみんな使うのです。交通機関にしても、この役場を中心にいろいろ考えられて今の町が私はあるものだと思うのです。ですけども、それが移動したときに、その町のありようというか、いろんなことが変わっていくだろうと。ですから、その前にそういう方々も入れて検討を図るということが必要だと私は思うのです。後から年に数回やりますって約束しましたから、そのときに話ししますと。それなら遅いと思うのです。その辺りはどうですか。

○町長（岡嶋康輔君） ご意見としては、確かにそういった部分もあるのかもしれません。しかし、今回は先ほど説明させていただきましたとおり、このように絞らせていただきましたので、まずはこのように協議会はスタートさせていただきたいと思います。当然、議員おっしゃるとおり同じ意見が経済団体の方々から上がってくる可能性も重々承知しております。その際は、しっかりと納得いただけるように、情報共有も含めて説明させていただきたいと思います。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） 1つだけ。一言だけ、本当に一言。7団体が8団体になったっていいではないですか、増やして。いろんな意見を聞くと、ウイングを広くして。そういうことを考えられないのかなと私は思うのですが、なぜ7団体なのか理解できない。その辺りだけ、どうでしょうか。また増やすという気持ちはありませんか。

○町長（岡嶋康輔君） ちょっと検討させていただきます。

以上です。

○5番（山田 誠君） いろいろ今皆さんの意見を伺っているのですけれども、私はちょっと逆の発想で、町のほうでコンサルと話しして、もう町で独断で複合施設の案をつくったほうがいいと思うのだ。3案か、そこらつくって、これらのものを複合施設に入れますよと。目的は、こうこう、こうこう、こうこうですよと。それで、各協議会、検討会のほうに諮って、不足なものを追加していったほうが早いと思うのだ。何かいろいろ見ていると蛇行運転で、さっぱり進んでいかない。やっぱり活性化、この複合施設を建設した町村の周辺は、もう活性化しているのです、どこの町も。森町もそういうふうなことを考えてやっているのだらうと思うのだけれども、今の場合、見てごらん。役場の下もシャッター一街でしょう、全然。やっぱり新しい町をつくるという感覚で進んでいかないと。だから、ここのところには、こういう施設を入れていくと町が活性化する。今、伊藤議員さんが言った経済の面でもいいよというようなものが出てくると思うの。逆の発想ですけれども。それでないと進んでいかないですよ。あっちの会にお伺い立てる。こっちの会にお伺い立てる。おまけにこの基本計画って、また1年延びていくと。全然先が見えてこないでしょう。

やっぱり我々の行っているところは、例えば浦河なんて行っただけ施設がやっているのです。1階が図書館、2階がコンビニエンスストア、3階が何だったか。公営住宅か。そういうふうなものをやっているわけだ。新冠なんて見てごらん。レ・コード館なんて移動の椅子、だあっと電動で出てくるのです。それを引っ込めると体育館になる。そういういいところをまねすればいいのでしょう。人の感覚を、意見を聞いて、ああだこうだ、ああだこうだとやったって、まとまっていけないって。だから、町のほうで専決的にこれらも、これらも、これらも合わせてこうやりますと。だから、こうなのだと。悪いところは、修正すればいい話だ。1回1回みんなに聞いたって、しょうがない話だ。そういうような感覚は持ちませんか。いつまでたったって進んでいかないよ、これ。

だから、第1の候補地、森川の280番、これ建てるだけでなく、その周辺、いろんな部分の活性化を図るための施設ができてくると思う。そういうふうなまちづくりも考えてやらないと駄目だと思う。ただ、ああすればいい、こうすればいい、ああすればいいと言ったって、今森町にそういう施設がもう点在しているわけだ。小さいものばかり、用が足りないものばかり、それは駄目だと。やっているところのいい町のものをまねるなら、まねるようなスタイルでいかないと、誰もオーケーしないよ、これ。いかがですか、その辺。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、去年の基本構想の段階でのワークショップというのは、どちらかといったら、どういった施設を造っていったらいいですかというところを聞いていくことをメインにやってもらいました。ただ、今回のワークショップだったり町民の意見を聞く場というのは、もう何を造ったらいいですかという段階ではないと思っていますので、その段階では今

山田議員おっしゃったようにある程度町としての、どこまで決めるかというのはまた別ですけれども、方向性であったり、その施設の概略みたいなものについては決定した上でお諮りしないと、ご意見いただかないと、それこそ先に進まないと思っていますので、そこはやろうと思っています。ただ、そこまでに至るまでに、やはりちょっと時間はしばらく必要だということで期間を延長させてもらったのですけれども、今言ったとおり、その何パターン出すかどうかというところも含めてですけれども、次のワークショップをやったりとか町民のご意見を聞くときには、ある一定の方向性を持った上でワークショップをやりたいと思います。

私たちも今年度には、そういう先に整備した施設とかは今見に行く予定もありますけれども、その町、その町で考え方も違うでしょうし、その町でやっていることがうちでできるかどうかということも含めて、そういったことも検討しながら町民ワークショップを開く段階では、ある一定の方向性を決めた上できちんと進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（木村俊広君） 以上で終わりますよ。

今回、説明会等々を開催して、時間をかけてやるという、そういう方向性にかじを切ったので、広く意見を聴取してもらいたいと思います。先ほど伊藤議員が言ったように、誰がよくて誰が駄目だとか、そんなのではなくて、まずはその基本的な部分で時間をちゃんと使って、その後は大胆に進めていくという、そういう方向で進めたほうがいいと思いますので、そういう形でやってもらいたいと思うのですけれども、河野議員、何か付け加えることがありますか。

○2番（河野文彦君） 時間も時間なので、あれなのだけれども。

○議長（木村俊広君） では、1つだけね。1つだけどうぞ。

○2番（河野文彦君） 今回、基本計画の策定期間を延長してということで、慎重にやるのは大変いいことだなと思いますし、5か所の候補地の中から今のところ森川の畑を第1候補としたみたいなのですけれども、それも町の考えとしていいと思うのですけれども、僕、町民の方は旧小学校跡に建つと思っています、まだ。まだまだ。なぜかという、補正予算をつけてまで試掘してやりましたよね。次の年には、もう設計に入るのだぐらいの勢いだったのです、あのときは。それが今すっかり話がなくなって、今また森川の土地って。何かすごく思いつきと行き当たりばったりで事が進んできてしまったと思っているの。今やっと本来というか、正しいスキームになってきたかなというふうに思っているのだけれども、さっき課長、こういう大きい事業もやったことないし、試行錯誤の状態を進めていると言っているのですけれども、本当に何かここまでがすごく行き当たりばったりでやってきたというふうに僕は思っているのです。

そういった中で、より慎重にやってほしいと思うのですけれども、そこだけ聞かせてください。今までのやり方が逆に、例えば試掘したことについて、あれは正直思いつきでやってしまいました、すみませんと言ったら、僕はそれはそれでいいと思うのですけれども、

試行錯誤の範囲だと思う。でも、あれは必要だったのと言うのだったら、ほかの5か所の候補地も試掘調査しなさい。でないと、整合性が取れない。説明がつかない。いかがでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） 今の質問にお答えいたします。

試掘が間違いだったのではないかといいですか、思いつきでやったのではないかということだったのですが、確かに少しでも早く進めたいというところと、あと実際に何か大きな遺構を調査した結果、大きな遺構が発見されたとかという場合には、もっと詳細な発掘調査なりが必要となる可能性がありますので、そうするとその発掘調査に係る期間というのも見込まないといけない状況となりますので、そのときは早急にということで試掘調査をやらせていただきました。

以前、総務課長のほうから説明あったかと思うのですけれども、それをやらせていただいた後にもっといろいろ考えたほうがいいのかというところで今回の候補地の選定までの流れとなつてございます。地域活性化広場の西側のエリアというのは、ほかの埋蔵文化財の包蔵地とされているところにある程度近い部分となつておりまして、一応複合化施設の建設とは別にそこを考えない話としまして、うちの埋蔵文化財、文化財保護係の業務としてそういう文化財の把握とかというところもございますので、決してあそこを試掘させていただいたのが誤りでしたということではないですので、そういうことでちょっとご理解いただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今の説明の中で、あれは誤りではなくて必要でしたと。それであつたら、ほかの4か所もやりなさい。第1候補地でそうやって言って、何か出てきたらどうするの、これ。また町民がっかりするよ。また時間かかるよ。それだったら、旧小学校跡の調査が、あれは必要なことでしたと言うのだったら、同じ条件にしないと。そうではないかな。あそこだけ特別。森川は何も出てこないの、絶対。それだったら、ここだって調査すればいいのではないの。あれが間違いというか、試行錯誤の中で、今改めて考え直すというような説明ができないのであれば、重要だ、必要だったというのを主張するのであれば、ほかのところもやりなさいと私は思うのですけれども、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

この後、皆さんにお諮りしてからというふうにはなりますが、第1の候補地としているところにつきましても試掘のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○総務課長（濱野尚史君） あそこは今民地で、人に貸していて、その借りている方が耕作しています。なので、町有地みたいにちょっとすぐできるというところはないものですから、その時期のことも含めて今検討していますので、その際には改めてまたちょっとご説明させていただきたいと思っておりますが、今の段階ではちょっと時期についてはいつということとは言えないのですけれども、予定しているということでご理解いただければ

と思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） 聞きたいことは山ほどあると思うのですが、今後こういう機会もたくさん設けたいと思いますので、今日のところはこれで閉めたいと思います。

取りあえず、丁寧に町民説明会等々をやっていくという、そういうことなので、その方向性をまた受けながらいろんな話を聞いていきたいと思います。今日は、これで終わりたいと思います。

事務局から何かありますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 特に。

○議長（木村俊広君） ないですね。

取りあえず、以上で森町複合施設整備についてを終わります。

以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、議会側の議題に入ります。

1、その他に入ります。事務局から何かございますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 皆さん、お疲れさまでございます。ちょっとお諮りをさせていただきたいと思います。

本日予定といたしまして、この全員協議会終了後に広報広聴常任委員会というふうな案内をしておりましたが、もう時間もこのとおりでございまして、午前中に終わるという一部アナウンスも実は私、一部にしてしまっ、そこで明日なのですが、議会改革調査特別委員会、10時からございます。その終了後に広報広聴常任委員会、こちらを入れたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

（「いいと思います」の声あり）

○議長（木村俊広君） それと、付け加えて、皆さんも複合施設に関してはいろいろ話あると思います。それで、来月の議会で調査特別委員会を立ち上げたいというふうに考えていますので、その件についてはまた改めて皆さんのほうにお知らせしますが、そういう腹づもりでいてもらえればなと思います。

そういうことで、皆さんのほうからほかにありませんよね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） ということで、本日の全員協議会、終了します。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後 0時47分